

一般事業主行動計画

1 計画期間：平成 20 年 9 月 1 日から 平成 23 年 8 月 31 日までの 3 年間

2 内 容：

〈目標 1〉 妊娠中や産休、育児休業、復帰後の相談窓口を設置する

【対 策】

平成 20 年 9 月～ 相談窓口担当者の選定（事務管理室・植村）

平成 21 年 4 月～ 窓口の設置、窓口担当者の研修(外部研修)

〈目標 2〉 育児休業制度の周知を図り、休業中及び復職後の処置に関する情報を提供する

【対 策】

平成 21 年 4 月～ 制度に関するパンフレットを作成し配布する。

平成 21 年 10 月～ 育児休業中の職員が職場復帰するための研修会を実施する。

〈目標 3〉 育児休業期間中、定期的に職場に関する情報を提供する

【対 策】

平成 21 年 8 月～ 提供情報内容の検討

平成 21 年 10 月～ 園内広報誌を活用した周知・啓発の実施